

〈平成29年度 第2回 長野県農業委員会大会〉

～ 実践事例報告 ～

人・農地プランの話し合いと 日頃の地域活動が功を奏した 農地集積

2017年11月7日 / 箕輪町農業委員会、箕輪町農業委員：鈴木 健二

1 事例の概要（新聞報道より） p.3

2 箕輪町の姿 p.4 ~ p.7

3 東箕輪地域の姿 p.8 ~ p.9

4 人・農地プランの話し合い p.10 ~ p.13

5 農地耕作条件改善事業 p.14 ~ p.15

6 農地集積活動の実際 p.16 ~ p.27

7 農地集積を進めて思ったこと p.28 ~ p.31

2017年(平成29年)4月14日(金)

農地集積に力注ぐ

2ヘクタールの白紙委任農地を実現

長野 箕輪町農業委員会

長野県の箕輪町農業委員会では、農地耕作条件改善事業を活用して、農地の集積活動に取り組んでいる。



農地を活かし
担い手を
応援する

箕輪町は、標高約650〜900メートルにかけて農地が広がり、天竜川を挟んで、東側と西側に分かれる。特に東側は山側となり、耕作面積が小さく担い手が育ちにくいことから、農地利用の集積体制の整備に取り組んでいく必要があった。

地域での最初の取り組みは、2016年度に行った農地耕作条件改善事業の用水路全体のリフレッシュ事業事業費521万7千円、補助金500万円)で、74・2畝の水田に利用している水路の環境整備を行うもの。これにより、水路の下流でも水の利便性が改善され、地域の生産性を高めようとする機運が高まり、人

・農地プランの話し合いで、担い手を明確化していく取り組みにつながった。

東側地区の認定農業者は、2経営体で、条件不利地もあり、全てを耕作するのは難しい。そこで、人・農地プランの地区懇談会の話し合いで、小規模耕作者の中から地域を守る担い手として2人と、町とJAとで政策的に設立した「農事組合法人みのわ営農」を加

えたら経営体に農地の利用集積を行うことになった。

一方、今まで農地を大切にしてきた高齢農業者は、農地管理を大切に考えてくれていることから「あの人は、あんなにいい」といって、いわゆる指定貸しになるのが現状だった。そこで、地元鈴木健二農業委員(56)と地域の北小河内営農組合(丸山全二組合長)は共に、貸す相手を委ねる、いわゆる白紙委任の合意を得るため戸別訪問した。昭和一桁世代で頑張って耕作してきた者もリタイアする時期を迎え、子供も動めていて耕

作できない状況の中で、不作付地にしないためには、農地中間管理機構の集積対象農地として一任する先鞭(せんべん)をつけることが大切と奮闘した。その結果2畝を白紙委任農地としてまとめることができた(地図参照)。この2畝の2割ほどは、不作付地になりそうな農地で、これを機構集積農地の実例として実現できたことが大きな第一歩となったという。

具体的な集積計画は、17年度から取り組む計画で、耕作状況を地図で確認しながら検討している(写真)。

箕輪町では、地域での、農地耕作条件改善事業を導入した場合の課題やその対応策を検討し、今後中間管理機構と連携した農地集積の推進につながるよう期待している。



徐々に機構集積計画地へと移行していく

〈 箕輪町周辺部の地図 〉



〈 箕輪町中心部の航空写真 〉



〈 箕輪町の主なデータ (2017年4月現在) 〉

	箕輪町	東箕輪		箕輪町	東箕輪
標高 (m、集落範囲)	650 ~ 900		面積 (ha)	8,591	3,151
産業生産高 (億円)	1,570		農地面積 (ha)	1,724	234
農業生産高 (億円)	230		農振面積 (ha)	1,554	113
人口 (人)	25,060	2,843	水田面積 (ha)	621	101
農家戸数	2,737	442	遊休農地率 (%) ※2	1.3	2.5
専業農家戸数 ※1	69		農地集積率 (%)	41.3	9.6

※1 法人を含む

※2 遊休農地：荒廃地および不作付地 (不作付地は箕輪町基準)



〈 箕輪町の主な農産物 〉



〈 東箕輪地域の衛星写真 〉



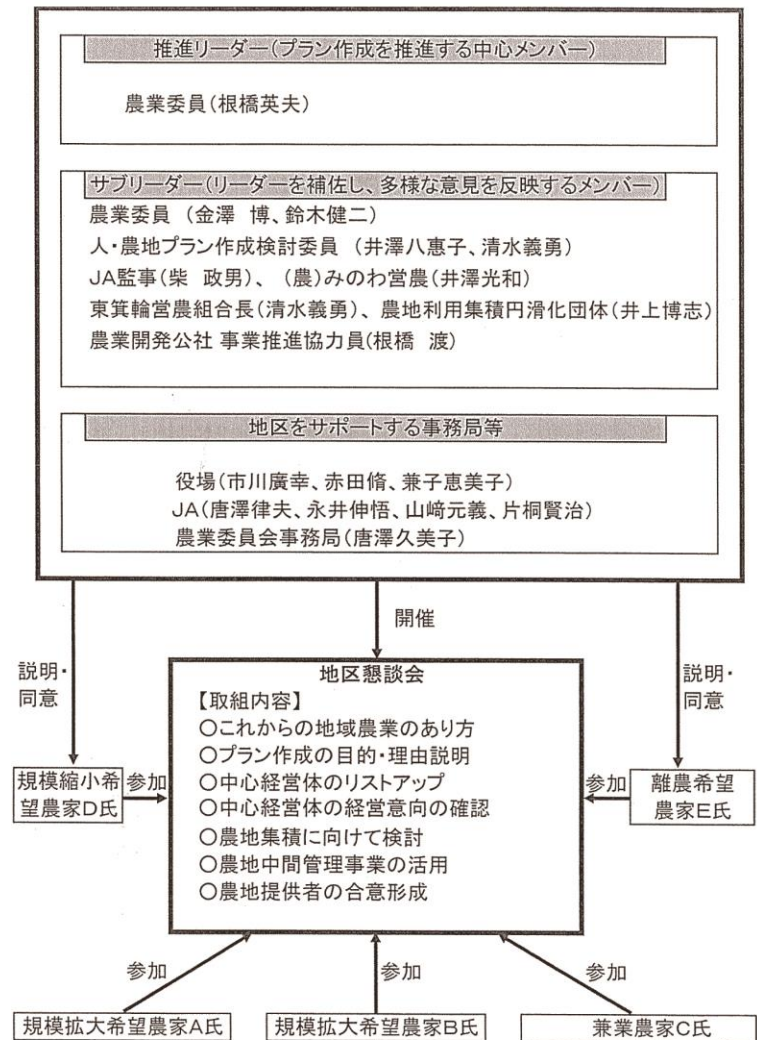
〈 東箕輪地域の農業を取り巻く環境の特徴 〉

- ▶ 山間部にダム湖があり、飲料・農業・消防用水に共用
- ▶ 広い一団の農地が少ない
- ▶ 農業法人・専業農家・担い手がほとんどいない
- ▶ 日の入りが遅い（西日が長時間あたる）
- ▶ 果樹農家が多い（リンゴ、ナシ、ブドウ、サクランボ、ウメ…）



〈「人・農地プラン」東箕輪地区 推進組織の編成(集積当時)〉

- ▶ 2016年11月に開かれた地区懇談会では図の上段に示した組織編成(メンバー)で協議した
- ▶ このような組織編成および地区懇談会は、箕輪町全体で同様の構成となっている



〈 喫緊の課題と解決への取り組み 〉

▶ 基本的な課題の確認および共有

地域農業のあり方／中心経営体およびその経営意向／
農地集積の具体的な方向性／農地中間管理事業の活用／
農地の出し手の合意形成

▶ 農地集積の促進

個人の担い手には限界があるので、営農組合も積極活用

「農事組合法人みのわ営農」と各地域の営農組合について

「みのわ営農」は2007年、農家（個人）や地域のJAなどが組合員として出資し設立された農事組合法人。農地や事務所、設備を持たず、専属職員を最小限に絞り、事業範囲を同一にしているJAに経理事務を含めて大きく依存する格好で運営している。さらに、町、地域の5つの営農組合（任意団体。農家の協同組織）、認定農業者、農業関連法人、担い手などとギブアンドテイクの関係を持って強く結びつくことで、組合員（農家）の営農活動を支え、地域農業の中核組織として機能している。なお、町内5地域の営農組合とその組合員は現場運営の多くの部門で「みのわ営農」に関わっており、「みのわ営農」を実質的に動かしているとも言える。

- ▶ 担い手の確保・支援
新規就農者・定年帰農者を
呼び込み、支援する



- ▶ **遊休農地（荒廃地、不作付地）の発生防止・解消**
農地パトロールに限らず、日頃から気にかけて動く



- ▶ **農産物の産地化（ブランド）・観光農業の育成**
ブランド農産物や観光農業を興し、儲かる農業を目指す

〈 大堰の水不足問題 〉

- ▶ 沢川水系と箕輪ダム湖
- ▶ 減反傾向でも不足する水

南小河内区のお祭り「おさんやり」について

「おさんやり」は、区内を流れる用水路「大堰」が天竜川とは逆の北方向流ることが疫病の原因と考えられたため、その厄を払おうと200年ほど前に始まったとされる。



引用：伊那ケーブルテレビ



大堰

〈 農地耕作条件改善事業 〉

- ▶ 頭首工砂払い水門更新 (完了)
水路補修含む補助金：五百万円
- ▶ 大堰除塵機新設 (事業中)
補助金：約四百万円 (予定)

本事業は、大堰の水を水田74.2haへ効率的に渡すために進められている。沢川水系と箕輪ダム湖から集まる水を頭首工で引き込み、大堰（農業・消防用水路）に配水する（一部は沢川に戻す）



〈活動の経過〉

1 事業実施の基本要件が農地集積であることを知る 2016年3月



2 事業実施が決定し、農地集積が必須となる 同年11月上旬



3 「人・農地プラン」地区懇談会で協議する 同年11月中旬



4 段取りを計画し、集積候補農地リストを作成する 同年11月中旬



5 戸別訪問を開始する 同年11月中旬

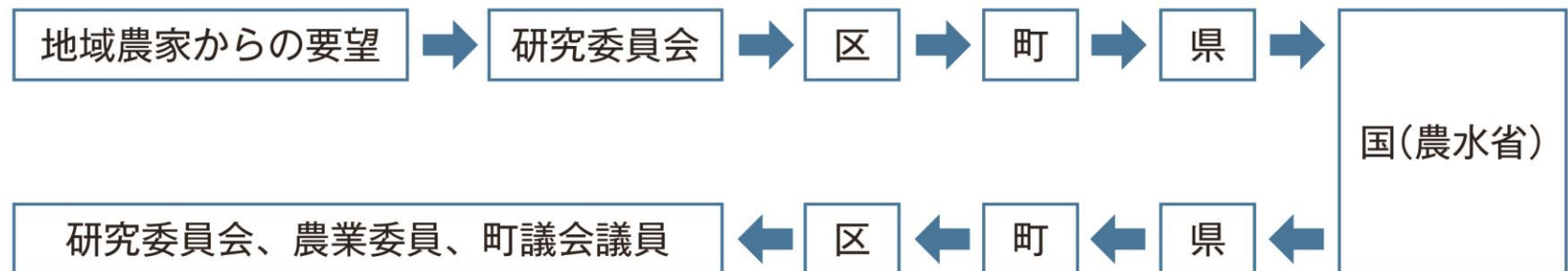


6 集積候補農地リストを完成させ、集積が完了する 同年12月上旬

1 事業実施の基本要件が農地集積であることを知る 2016年3月

- ▶ 地域選出町議会議員から事業のことを知らされる
- ▶ 事業実施の基本要件は 2ha 以上の農地集積
- ▶ 町や区、研究委員会から「集積はできるのか？」と打診され、「地域の理解と営農組合の協力があれば五分五分」と返す

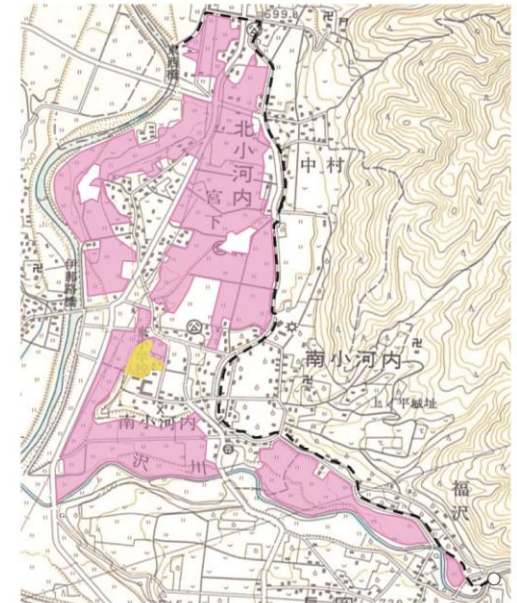
事業実施打診までの流れ



2 事業実施が決定し、農地集積が必須となる

同年11月上旬

- ▶ 2ha以上の農地を集積すること
登記簿上の面積
- ▶ 大堰の水の受益農地であること
全対象範囲は74.2ha
- ▶ 農振農用地であること
農地中間管理機構の仲介事業を利用



3 「人・農地プラン」地区懇談会で協議する

同年11月中旬

- ▶ 同時期に行われた「人・農地プラン」地区懇談会で協議し、地域の担当者間で重要課題として共有し、協力体制を作る

〈 同時期の「まちづくり地区懇談会」に提出し、発言した要望 〉

〈 不作付地や荒廃農地の増加を防ぐための提案とお願い 〉

北小河内では近年、耕作されず、かつ草刈りや圃場内耕起などの管理作業も行われていない荒廃農地（耕作放棄地）が増えてきています。荒廃農地が増える理由はいろいろあるでしょうが、直接的な事情は以下の4例と思われます。

- ・地主さんが近くにいない。
- ・地主さんが農地に関わることができない。
- ・地主さんが農地の利用・保全管理の義務を果たさない。営農に興味がない。
- ・圃場条件が悪く（傾斜、狭小、不整形、湿地など）、何も作れない。作っても赤字になる。

農地は地主さんの私有地ですが、食料生産の場という特殊な性格の土地のため、その利用・保全管理の義務が課せられています。しかし、現実には不作付地や荒廃農地が増えつつあります。

広い一団の優良農地がない北小河内では、世帯単位で見たととき、専業農家どころか兼業農家ですら数少なく、自給用プラスアルファ程度の耕作農家が大多数です。

また、適正に利用・保全管理されている農地でも、地主さんではなく他の人が代わりにに行っている例が目立ちます。誰がやっているかということ、親戚、近所の人や知人、地域の専業農家や営農組合、隣接他市町村の酪農家や米農家などです。

農業で家族を養うことは難しい社会状況ですし、少子高齢化も進展しているため、これから先は、他者委託農地、休耕地、不作付地、そして荒廃農地がさらに増える懸念があります。

「荒廃農地が増えてもいいじゃないか！」というのなら何も問題はありますが、農地法の制約、景観の保全、そして何よりも、周囲の健全な農地、水路、住宅への悪影響がある以上、放置することはできません。

農業で生計を立てることが難しい以上、長期的な対策を見出すのは困難なため、それはひとまず棚上げするとして、まずは今後10年程度先までの北小河内の優良農地をどう守るかという手立てを早急に実行しなければならないと思います。

大規模な営農を10年先まで続けていただける農家さんは、地域にはほとんど見当たりません。

一部の法人が耕作している農地は管理が悪い所が多く、クレームが多数寄せられていて、この先、大面積の営農を任せることには不安いっぱいです。

そこで、次善の策として、耕作・保全管理を請け負う地域の営農組織の強化を提案します。

現在、北小河内には、地域の農地2町歩ほどを利用・保全管理している北小河内営農組合という営農組織（実行部隊）があります。

県や町はもちろん、JAや「みのわ営農」を筆頭に、地域の任意団体である東箕輪営農組合と協力し合うことで活動を続けていますが、実際に現場で作業しているのはさらに下部組織である北小河内営農組合の10名程度の組合員です。しかし、組合員の平均年齢は高く、新規入会者を自分たちで見つけることも簡単ではありません。

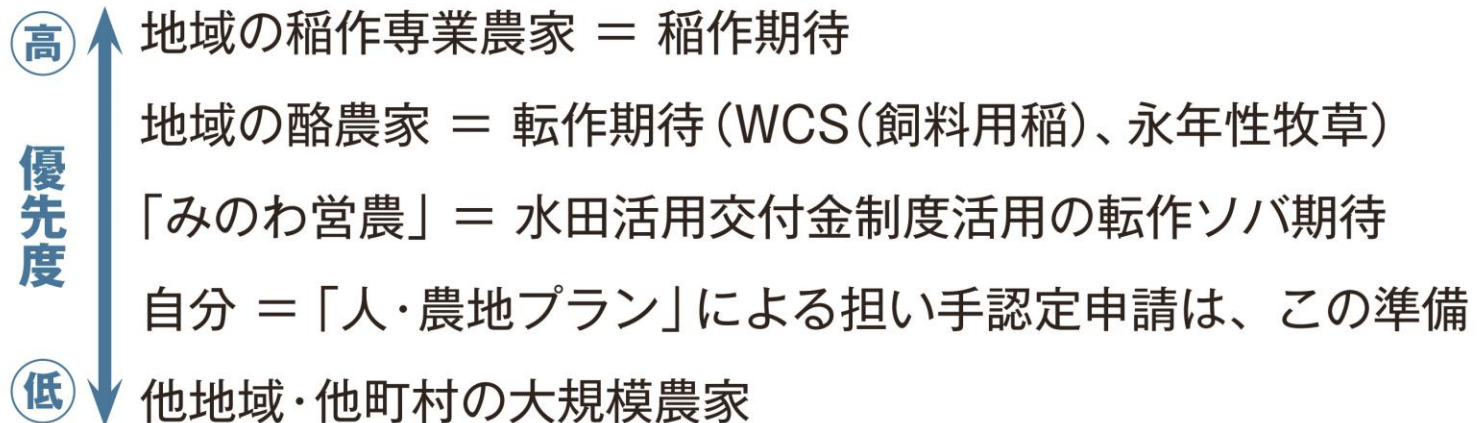
北小河内営農組合の組織力を存続させるにはどうしたらよいか、当事者である地主さんはもちろん、町や区にも一層の支援をお考えいただくよう、ご理解・ご協力をお願いする次第です。「補助金に頼らない農業を目指そう！」という理念には賛成ですが、地域全体としては如何ともしがたいのが現実です。

2016年11月12日 箕輪町農業委員 北小河内担当 鈴木健二

4 段取りを計画し、集積候補農地リストを作成する 同年11月中旬

▶ まず、担い手を確保

集積には農地（継続的な耕作）の担い手の確保が必要で、それを最優先に考え、戸別訪問（声かけ）の順番を検討した

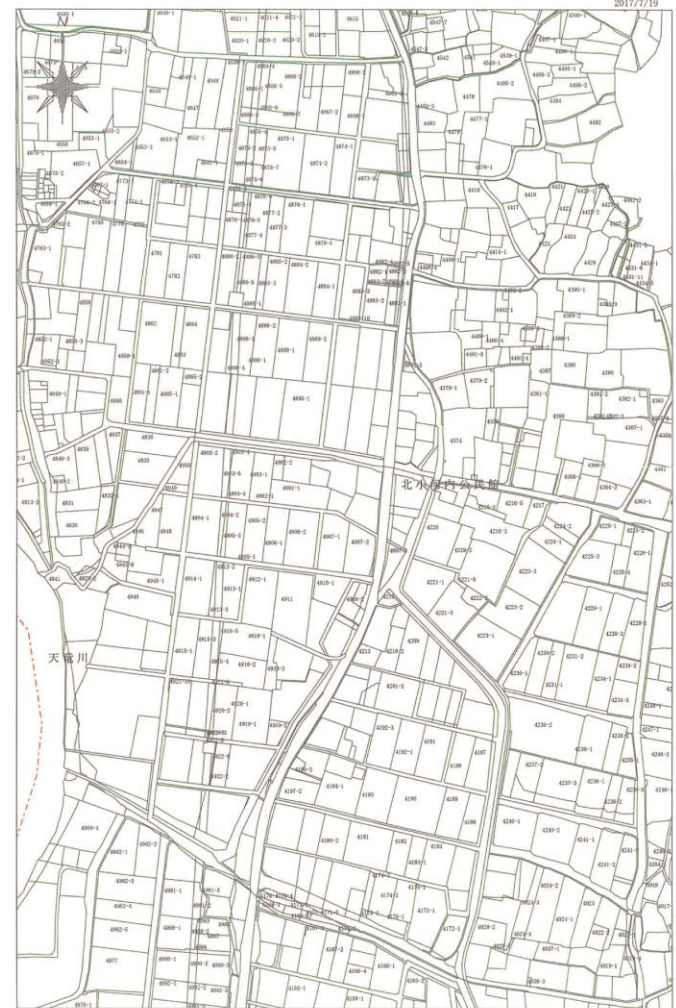


▶ 次に、集積候補農地を選定

- 日頃の地域活動・営農活動・農業委員活動などで覚えた休耕地や減反転作地を選ぶ
- 顔見知りの地主または耕作者の農地を優先して選ぶ
- 農業委員会事務局の協力を得て入手した「農地検索分布図」や「農地利用図」で確認しながら、集積候補農地を決める（30筆、2.5ha、地主15人）

※ インターネット公開の「農地ナビ」はあまり役に立たない

< 全地区 > 農地検索分布図



- ▶ **そして、関係する書類を調べ、集積候補農地リストを完成させる**
農業委員会事務局の協力を得て、農地基本台帳・直近の利用権
設定・相続関係の書類を調べ、集積候補農地リストを完成させる

地主	地主交渉	圃場地名	番地	地目	面積(反)	借受人(担い手)	実際の耕作者	実施作物	農 振	事業対象地域
	未(問題なし)	南小河内 キタダ		田	1.44	みのわ営農	北小河内営農	そば	○	○
	未(問題なし)	南小河内 キタダ		田	0.58	みのわ営農	北小河内営農	そば	○	○
	未(問題なし)	中村 タケイダ		田	0.44	みのわ営農	北小河内営農	そば	○	○
	未(問題なし)	中村 タケイダ		田	0.52	みのわ営農	北小河内営農	そば	○	○
	未(問題なし)	中村 タケイダ		田	0.66	みのわ営農	北小河内営農	そば	○	○
	未(問題なし)	中村 タケイダ		田	0.52	みのわ営農	北小河内営農	そば	○	○
	未(問題なし)	中村 タケイダ		田	0.60	みのわ営農	北小河内営農	そば	○	○
	未(問題なし)	中村 マツキダ		田	0.27	みのわ営農	北小河内営農	そば	○	○
	未(問題なし)	中村 マツキダ		田	0.46	みのわ営農	北小河内営農	そば	○	○
	未(問題なし)	中村 マツキダ		田	0.55	みのわ営農	北小河内営農	そば	○	○
	未(問題なし)	中村 マツキダ		田	0.30	みのわ営農	北小河内営農	そば	○	○
	未(問題なし)	中村 マツキダ		田	0.26	みのわ営農	北小河内営農	そば	○	○
	未(問題なし)	中村 タケイダ		田	0.44	みのわ営農	北小河内営農	そば	○	○
	未(問題なし)	中村 タケイダ		田	0.71	みのわ営農	北小河内営農	そば	○	○
	交渉成立	宮下 シモガワラ		田	0.29	根橋 英夫	しらかば牧場	採草牧草	○	○
	交渉成立	宮下 シモガワラ		田	0.33	根橋 英夫	しらかば牧場	採草牧草	○	○
	交渉成立	宮下 シモガワラ		田	1.27	根橋 英夫	しらかば牧場	採草牧草	○	○
	交渉成立	宮下 シモガワラ		田	1.30	根橋 英夫	しらかば牧場	採草牧草	○	○
	交渉成立	宮下 シモガワラ		田	0.33	根橋 英夫	しらかば牧場	採草牧草	○	○
	交渉成立	宮下 シモガワラ		田	0.32	根橋 英夫	しらかば牧場	採草牧草	○	○
	交渉成立	南部 テンジン		田	0.93	みのわ営農	北小河内営農	そば	○	○
	交渉成立	中村 タケイダ		田	1.14	みのわ営農	北小河内営農	そば	○	○
	交渉成立	中村 タケイダ		田	1.13	みのわ営農	北小河内営農	そば	○	○
	交渉成立	宮下 ウメノキ		田	0.95	鈴木 健二	鈴木 健二	WCS	○	○
	交渉成立	南小河内 ワグラ		田	0.93	久保田 正男	久保田 正男	野菜または保全管理	○	○
	交渉成立	南小河内 ワグラ		田	0.42	久保田 正男	久保田 正男	野菜または保全管理	○	○
	交渉成立	中村 マツキダ		田	0.84	みのわ営農	北小河内営農	そば	○	○
	未(問題なし)	中村 マツキダ		田	0.40	みのわ営農	北小河内営農	そば	○	○
	未(問題なし)	中村 マツキダ		田	0.51	みのわ営農	北小河内営農	そば	○	○

リストの一部

5 戸別訪問を開始する

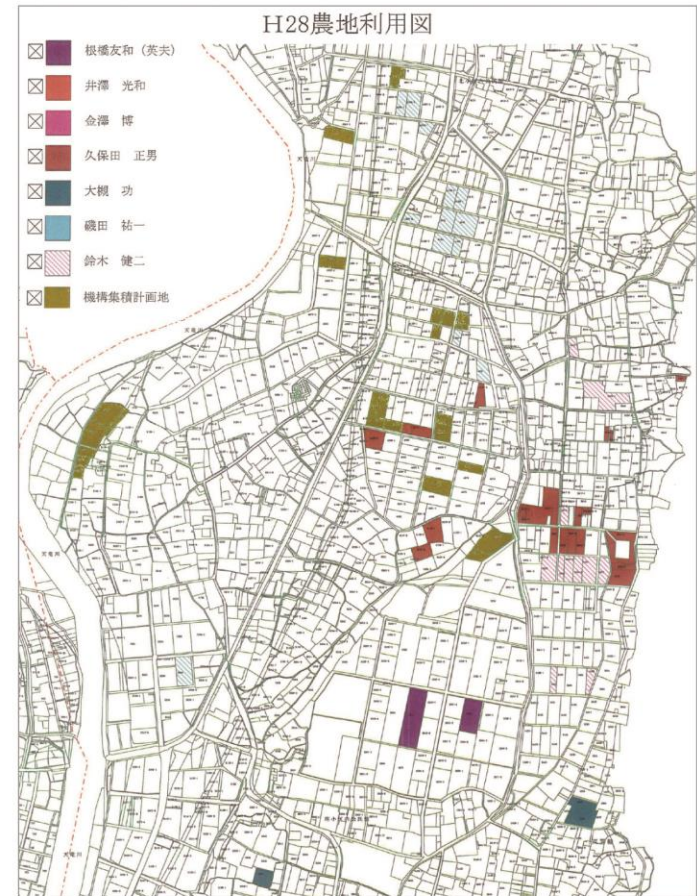
同年11月中旬

- ▶ 日頃の地域活動・営農活動・農業委員活動やイベントなどで顔を合わせる地主や耕作者が多かったため、その都度、立ち話して交渉した
- ▶ 顔を合わせない場合でも、地域の地主ならば自宅や工場などに気軽に出向くことができ、スムーズに交渉できた
- ▶ 他地域に住む地主は、耕作者または管理者の仲介を得て、電話や手紙で交渉した

交渉した地主との関係	営農仲間 2人	近所の知り合い 6人	区内の知り合い 4人	地域不在地主 3人
	↓	↓	↓	↓
交渉成立件数 (2017年7月現在)	1人	6人	3人	2人

6 集積候補農地リストを完成させ、集積が完了する 同年12月上旬

- ▶ 農地中間管理機構を仲介する
利用権設定が可能となった農地
が2haを超えた時点で、農地
集積リストとして完成させる
(一部は交渉が長引いていた
ため中断)
- ▶ 完成した農地集積リストを、
農業委員会事務局の協力を得
て確認し、農地中間管理機構
に提出する最終資料とした



〈 短期間での農地集積が可能だった理由 〉

- ▶ 営農継続の困難な地主が多く、出し手がたくさんいたこと
- ▶ 水田活用交付金制度が利用できたこと
- ▶ 地域の営農組合員や酪農家の協力、農業委員どうしでの情報交換、農業委員会事務局の支援があったこと
- ▶ 自分・出し手（地主）・担い手（受け手）は互いに顔見知りの関係で、お互いに信用が厚いこと
- ▶ 集約ではなく、集積でよかったこと
- ▶ 集積面積が少なかったこと

スムーズに
集積できた
ケース

耕作条件のよい水田



酪農家、稲作専業農家

営農困難な地主
(貸付地、遊休地、不作付地)



「みのわ営農」
(水田活用転作ソバ)

〈 水田活用交付金制度を利用した例 〉

- ▶ ソバ栽培が可能な水田は、「みのわ営農」を受け手として利用権設定し、集積する
- ▶ 実際のソバ栽培は、「みのわ営農」の作業班として地域の営農組合（北小河内営農組合）に協力を依頼、実施
- ▶ 北小河内営農組合の各メンバーは皆、自作地もあって手一杯なので、必要に応じて非組合員の協力をあおぐ

平成 29 年度 北小河内ソバ班 管理圃場

No.	地番	地名	所有者	面積 a	種量 kg	管理責任者
1		ミヤシタ		7.3	3.7	丸山
2		ミヤシタ		8.9	4.5	丸山
3		タケイダ		4.4	2.2	鈴木
4		タケイダ		5.2	2.6	鈴木
5		タケイダ		6.6	3.3	鈴木
6		タケイダ		5.2	2.6	鈴木
7		キタダ		14.4	7.2	久保田
8		タケイダ		6.0	3.0	久保田
9		マツキダ		2.7	1.4	藤澤
10		マツキダ		4.6	2.3	藤澤
11		マツキダ		5.5	2.8	藤澤
12		マツキダ		3.0	1.5	藤澤
13		マツキダ		2.6	1.3	藤澤
14		イッチョウダ		10.7	5.4	坂井
15		イッチョウダ		5.4	2.7	平出
16		イッチョウダ		7.0	3.5	丸山
17		キタダ		5.8	2.9	久保田
18		サンマイダ		4.4	2.2	久保田
19		サンマイダ		7.1	3.6	久保田
20		イッチョウダ		8.2	4.1	平出
21		キタハタ		6.5	3.3	坂井
22		キタハタ		1.4	0.7	坂井
23		テンジン		9.3	4.7	久保田
24		タケイダ		11.4	5.7	久保田
25		タケイダ		11.3	5.7	久保田
26		マツキダ		8.4	4.2	久保田
27		マツキダ		5.6	2.8	久保田
28		マツキダ		4.0	2.0	鈴木
29		マツキダ		5.1	2.6	久保田
30		カミガワラ		10.0	5.0	丸山
31		ヌマダ		6.6	3.2	鈴木
32		ヌマダ		6.3	3.1	鈴木
33		ヌマダ		2.6	1.3	鈴木
				213.5	106.6	

〈 農地集積の支障になった理由 〉

- ▶ 集積可能な農地なのに農振指定ではないこと
- ▶ 農振指定水田なのに湿地で転作ソバなどが栽培できないこと
- ▶ 「みのわ営農」と各種補助金に頼る場合が多いこと
- ▶ 受け手である個人の耕作者の多くが高齢で限界があること
- ▶ 地域不在地主との利用権設定交渉に手間がかかること

〈 交渉時に地主から言われることが多かった意向 〉

- ▶ 「知らない人には貸したくない」
- ▶ 「小作料はいらぬから何か作ってくれないか」
- ▶ 「条件の悪い農地を手放したい。無償であけてもいい」
- ▶ 「コンバイン刈り取り出荷をした自分の米を食べたい」

〈 農地集積の課題や、今後の目標 〉

- ▶ 一部の担い手や法人へ農地が集中するリスク
 - ➔ 継続性（後継者）への不安
 - ➔ 農地が返されることへの不安
 - ➔ 農地が流動化することへの不安
- ▶ 減反政策の転換で転作関連補助金がなくなることへの不安
 - ➔ WCS / 永年性牧草 / ソバ・大豆・小麦など
- ▶ 「80%集積」が目標ではなく、地区広域の「集約」が必要
 - ➔ 畔を減らし、農機や人の移動も減らす
 - ➔ 農地中間管理機構の地区集積協力交付金を利用して集積を進めるとともに、さらに集約を目指すべき

〈地域の農業で困っていること・求められていること〉

- ▶ 農機などの調達・保持の経済的負担が大きすぎる
- ▶ 獣、鳥、人による農作物・農機の被害がなくなる
- ▶ 身近な所に地域の農産物直売所や露店スペースが必要
- ▶ 少量多種農産物の共同集荷・出荷システムがあると便利
- ▶ 営農組合の組織力を維持・強化する必要がある
- ▶ 営農組合が法人でないと不便な社会制度がある
- ▶ 農家どうしのコミュニケーションが非常に大切
- ▶ 信頼のおける農業関連法人があると助かる
- ▶ 小規模農家・自給農家の後継者がほとんどいない

7 農地集積を進めて思ったこと

- ▶ 農地を健全な遊休地として維持するには、10a あたり年3万円あれば管理作業の外注も可能（機械費は除く）。「補助金に頼らない農業を！」と言うが、世界中どこも補助金だらけ。補助金の分配には不公平感もある
- ▶ 農振農用地を現況に即して見直し、無用な労力を減らす



急傾斜の農振農用地

〈 自己紹介 〉

- ▶ i ターン人
 - ➔ 地縁血縁の縛りがない
 - ➔ 怖いもの知らず
- ▶ 異質な営農活動
 - ➔ 無農薬米栽培
 - ➔ 自己農地をもっていない
- ▶ 自営なのでいつも在宅している
 - ➔ 多くの役を受けざるを得ない
 - ➔ 新参者ながら、役のおかげで地域の幅広い人とのコミュニケーションがとれる

● 現在受けている役 (充て職を含む)

農業委員
再生協地区委員長
人・農地プランサブリーダー
北小河内農地・水・環境融和の会
小河内里山保全の会副会長
東箕輪営農組合副組合長
農業体験セミナー事務局
北小河内営農組合事務局
大堰水番
自主防災会本部員
セーフコミュニティ自主防災班長
もみじ湖夢祭り実行委員会事務局
和倉耕地組合
イワヤマツツジを愛する会
退職農業者の会
グリーンツーリズム推進員
森だくさんの会副会長

ご清聴ありがとうございました